

選手募集!!

を募集. ;岡県市町 十二月一 長距離走の得意な人 市 Pの代表として出場宗市町村対抗駅伝統||月一日(土)開催( 心ます。 競走大

離走の速い お待ちしてい 人をご存じ ます。 出場する ・好きな の た ば 長 選

問合せ 会教育課

> 練 が

**ത** 

ら九月に若干名の

学生・中学生は、

中

長岡温水プール『プールサンゆう』で、初の

水泳競技大会を開催します。対象は年中児よりシニアまで、

皆さん!ぜひ、ご参加ください。

6月24日(日) 開場9:00、開会式9:45、競技開始10:00

25 メートル...板キック、自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ

参加者全員に記録証と、1位から6位までに賞状を授与します。

お弁当、水着(2~3枚)、スイムキャップ、ゴーグル、タオル

6月14日(木)までに、プールサンゆうにある申込用紙に必要

事項を記入し、参加料を添えて提出してください。

伊豆の国市長岡温水プール『プールサンゆう』

50 メートル…自由形、背泳ぎ、平泳ぎ

\*各種目とも、年齢区分されています。

**100 メートル**…個人メドレー

1人3種目まで

1種目500円

会

対 練習説明会 一次締切

小

あや 補選手に申 め会館三階多目的ホー 学校五年生以上の または市内に通学 八日(月)十七時十五分まで 八日(木)十九 通勤して る

にて

山運動公園多目的広場にて 習日程 あります。 每週水曜日十九時三十分 一日(水)以降、 ・会場等は変更す し込み す る 場 合

参考に 強 七~八月の練習 強化選手を選挙 候補選手の ます。 左記 習考 会 しか

豆

の

玉

第三回伊

豆

の

国市陸上競技大

会

ح

충

七月一日(日)

競技開始

時三十分

ところ

多目的広場

参加料

高校生以上 韮山運動公園

中学生

三百円 五百円

込み方法

県駅伝大会候補選手と

して

申

長岡温水プール

プールサンゆう

ㅎ

ところ

競技種目

参加制限

参加料

その他

持ち物

申込み方法

みをする場合は、

六月十

八日(月)

まで

に社会教育課

へ対表

お問

伊豆の

国市陸上競技会(会長・内

も募集し

申

込み な

の詳

細は、

参加者募集!!

の

参

駅伝大会に出場

2 若年者納付猶予制度

20歳~30歳未満の人

所得 『本人・配偶者』の平成 18年 度中の所得が一定以下の場合(下表を 参照)

**承認される期間** 平成 19 年 7 月 ~ 平成 20 年 6 月

申請時期 原則として、毎年7月 若年者納付猶予を受けた期間は、老 齢基礎年金の金額には含まれません が、老齢・障害・遺族年金を請求する 場合の受給資格期間に含まれます。

#### 【免除の対象となる所得(収入)の目安】

世帯構成	若年者納付猶予
単身世帯	57万円 (122万円)
2人世帯 (夫婦のみ)	92 万円 (157 万円)
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子)	162 万円 ( 257 万円)

# 1 学生納付特例制度

大学・短大・専門学校・各種学 校などに在学している20歳以上の学生

所得 『学生本人』の平成 18 年度中の所 得が 118 万円以下(収入が 194 万円以下) の場合

承認される期間 平成19年4月~平成 20年3月

申請時期 原則として、毎年4月

学生納付特例を受けた期間は、老齢基 礎年金の金額には含まれませんが、老 齢・障害・遺族年金を請求する場合の受 給資格期間に含まれます。

## 『失業した人の免除の特例』

所得が免除等の承認基準を上回 っている人も、失業などの理由に より免除等の承認を受けることが できる場合があります。

学生などの人は、同学生などの人は、同学生などの人は、同学を表現しています。 ださい。 もしも保険料が納められないときには、九年度額)』を納付しなければなりません。 ると日 けられ 国民年金の保険料【月額 て ます。

自営業

四、一〇〇円(平成十四、一〇〇円(平成十

免除料の ての 人は、 国民年金



次の制度を利用してく



半額免除

(半額納付)

141 万円

(227万円)

195 万円

(304万円)

282 万円

(420万円)



4分の1免除

(4分の3納付)

189 万円

(296万円)

247 万円

(376万円)

335 万円

(486万円)

### 3免除制度 全額免除 -部納付(一部免除)

20歳~60歳未満の人

所得 『本人・配偶者・世帯主』の平 成 18 年度中の所得が一定以下の場合 (右表を参照)

承認される期間 平成19年7月~ 平成 20 年 6 月

申請時期 原則として、毎年7月 各免除期間は、老齢・障害・遺族

年金を請求する場合の受給資格期間に含まれます。

各免除制度を受けた期間の老齢基礎年金の計算は、下表をご覧ください。

(全額納付) 納める 保険料額

14 ,100 円

全額免除 (納付なし) 0円

lacksquare

4分の3免除 (4分の1納付) 3 530 円

世帯構成

7 050 円

免除段階

単身世帯

2人世帯

(夫婦のみ)

4人世帯

(夫婦・16歳未満の子)

4分の1免除 半額納付) (4分の3納付)

全額免除

(納付なし)

57 万円

(122万円)

92 万円

(157万円)

162 万円

(257万円)

10 580 円

【免除の対象となる所得(収入)の目安】

4分の3免除

4分の1納付)

93 万円

(158万円)

142 万円

(229万円)

230 万円

(354万円)

国民年金保険料の全額免 除申請をしても、所得によ っては一部(4分の1~3) しか免除されない場合があ ります。その場合、残りの 保険料を納付しなければ、 未納と同じ扱いになってし まうのでご注意ください。

注意!!

受け取る

全 額

一2で計算

lacksquare

2 3 で計算

半額免除

年金額

■ 申請に必要なもの ■

1年金手帳

2認め印(本人が署名する場合は不要) 3学生証(学生のみ必要)コピー可

申請先 問合せ

免除の

国保年金課 電話 055 948 2905 韮山支所市民サービス課 電話 055 949 6800 大仁支所市民サービス課 電話 0558 76 8000

三島社会保険事務所 電話 055 973 1444 または静岡社会保険事務局ホームページ

http://www.sia.go.jp/ shizuoka/

**問合せ** 長岡温水プール『プールサンゆう』 電話 055 947 0176

2007 .6 .1 いずのくに

2007 .6 .1 いずのくに